

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 特定非営利活動法人『サークル・福寿草』 (認証番号21地福第1490-2号)
訪問調査 実施日: 平成23年2月22日(火)

②事業者情報

名称:(法人名) 学校法人 前嶋学園 (施設名) こどもの城保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 中山 延見子	定員(利用人数): 30名
所在地:〒446-0044 愛知県安城市百石町1丁目22番地12	TEL(0566)76-6714

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・40年にわたる幼稚園の実績を活かし、平成20年4月発足の0・1・2歳児対象の保育園であるが、永年にわたり、陣頭に立って「幼稚園経営と運営」指揮をしてこられたベテラン理事長の熱い想いとして『三つ子の魂、百までも』『自分のことは、きちんと自分でやる』『友達等とのコミュニケーションがとれる』『思いやり』など、素晴らしい保育哲学とでもいえるものがベテラン園長と主任保育士の言葉でも語られており理事長・園長の永年の経験が随所に活かされているところは評価したい。それをバックアップし補佐する若い主任との絶妙コンビは見事である。・保育の実践面では、主任保育士・保育士のチームワークのもとで、基本的な取組みが為されていると判断した。具体的には、理念・方針に則り、明文化された基本姿勢によって、子ども達へ提供する保育内容として統一された、ほぼ望ましいレベルに到達している保育園である。・子ども達を1日のびのびとさせている様子が窺えた。 <p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none">・近年、「認定こども園」等、保育を巡る社会的環境が騒がしくなっているが、新しい考え方として誕生した「認定こども園」制度のパイオニアとして、地域住民はもとより他の保育園・幼稚園・行政関係者等からも注視されるであろうから、ぜひ『最大の受益者は子どもたちである』という保育の原点も網羅した、新しいこども園作りの基礎作りを期待したい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>開園して3年目に評価を受けることに最初は戸惑いや不安がありましたが、目標に向かって職員間で日々の保育を振り返ることにより、今後どのように保育をおこなっていったら良いかを考えたり、職員間のコミュニケーションを深める機会となりました。今回評価して頂いた内容を今後の保育に生かし、幼保連携型の認定こども園の保育園として「心のあたたまる地域支援・保護者支援」をおこなっていきたいと思います。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	㉠ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

★40年に及ぶ幼稚園としての実績を踏まえ、法人・保育園として目標(理念)を定めて、パンフレット・ホームページ・職員用ハンドブック等に掲載されている。
 ★表現として「基本理念」「基本方針」という言葉は使っていないが、園としての「方針」に表明されている。
 ★園の方針・目標として職員用ハンドブックに記載され、噛み砕いた説明書まで加えて職員への徹底と理解を促すよう取り組みがされている。また期待される人間像とも併せて期毎(4ヶ月)の全体会議や、年間指導計画にも表明して徹底を図っている。
 ★園の方針・目標を入園時の保護者への説明もしっかり実施されている。公民館祭り・地域競技等地域住民との交流の際のパンフレット配布等により保護者や地域住民への周知を図っている。また市役所窓口への常備もし、公共機関を通じての周知も図っている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉠ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

★平成22年3月に3か年の中期計画が作成されている。《考え方・充足率・コスト削減目標・人材・設備整備・資金・地域ニーズ》等にわたって作成されている。
 ★保育園の発足が平成20年4月とまだ年数も浅くまだこれからという段階であり、計画としては行事計画やその準備内容等は詳細に作成されている。
 ★職員意見の反映は毎週月曜日の職員会議や、概ね毎月の職員面談等により幹部に吸い上げられており、毎月の事務所会議の場でその意見が検討され、またニーズとして整理されている。
 ★策定された計画は年度始めの職員会議で説明・配布され、それぞれハンドブックに綴じ込み、特に行事計画およびその準備内容についてはいつでも実践とチェックができるようになっている。
 ★策定された事業計画は保護者に対し、入園式・保護者懇談会等で説明し、配布して理解を得られるよう取り組みがされている。また個別の行事については事前にそのたびに手紙をつけてお知らせをし、徹底を図っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ㉞ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉞ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

★主任保育士と事務長は兼務されており、実質的には園長と事務長で共同管理をされている。リーダー及び職員それぞれの担当分野は文書で明確にして取り組んでいる。

★保育所として遵守すべき基本的な関連法令を中心に積極的に取り組みされ、また社会人として職員が規範とする社会常識等の遵守にも取り組んでいる。ただ、関連法令の範囲は広く、順次リスト化され、折に触れ周知徹底されることが望まれる。

★管理者は、保育サービスの質の向上に強い意欲を持って取り組んでおり、外部研修による情報の収集、保護者の意見の汲み上げはもとより、子供の状況は理事長自らも粒さに把握され、的確な判断と職員への指導がされている。今後は定期的・継続的な自己評価分析手法の定着により全員参画のもと、更に向上されるものと確信できる。

★人件費は総収入の75%を占めている。(前年度実績) その中においてその他諸経費は『もったいない』の意識が定着しており、園児に不自由をかけることなく節約を徹底している。その精神は大切にしながら、消耗品・電気代等々の経費とは別に広い視野(仕事運び・体制等)で実質的な効率化に向けた更なる取り組みを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ ㉞ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

★平成20年4月、保育園を加え『認定こども園』として手探りの状態で発足され、まだ年数も浅く、県や市の「認定こども園連絡協議会」や関連組織の会に参加し動向を把握。保育のニーズは比較的安定した地域・状況にある。現在の園の定員は30名でちょうど定員どおりの受け入れを行っている。

★事務長を中心に経営分析・課題抽出を行い、事務所会議・職員会議等を通じて周知・取り組みをしている。更に事業計画・中期計画とも連動して定期的・組織的にコスト分析や在園児の推移等を分析し、課題解決に向け、先手々々で手を打ち、将来の方向付けと諸計画への反映が期待される。また独自課題として、利用者との直接契約により利用者の他園との併願もあり注意が必要。

★毎月、運営法人(前嶋学園)として公認会計士によるチェック・アドバイスを受け、改善に結び付けている。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>★園として養成しているユニークな例としてバレエ(舞踊)ができる職員・英会話ができる職員等がいる。目指すサービスの質・目指す体制(幹部候補も含めて)を定め、プランに基づいた人材管理・養成が望まれる。</p> <p>★人事考課は実施しているが、客観的基準はないようなので、職員の成長・意欲の向上のためにも客観的基準に基づき人事考課をされることが望まれる。主には ①成績(目標管理も含まれる) ②情意 ③能力 でそれぞれの中に詳細な評価項目を設ける等検討を期待したい。</p> <p>★個別面談を通じて職員の意向把握がなされ、就業についても年次有給休暇は100%計画取得(翌月の計画を届出)され、時間外労働も無し。事務所内も話やすく家族的な雰囲気との印象を受けた。</p> <p>★私学共済に加入し(退職金共済にも加入)、総合的な福利厚生事業を実施している。年一回の健康診断も実施。また理事長からの声かけもタイミング良く実施されている。</p> <p>★年間で研修計画の方向付けと内容が明示されている。(研修内容・対象職員・園内・外部) その内容は職員ハンドブックにファイリングされている。実際の研修実施に当たっては、職員による偏重がないよう調整しながら実施されている。</p> <p>★個人別育成計画(研修計画)としては策定されていないが、概ねそれに近い研修の実施がされつつあるものと判断。今後は中長期的な視点も加えて個人別研修計画の策定が望まれる。</p> <p>★研修終了後は、研修報告書を提出し、研修内容を発表する機会を設け、個人のものに終わらないよう配慮されている。園としては、専門性を生かしながらも総合的な視野で考慮できる人材の育成を目指している。</p> <p>★昨年度実績1名、来年度予定1名。実習生受け入れに当たってはマニュアルを整備しており、また受入担当者を定め(主任・リーダー)福祉の人材を育成すべく実習のねらいや事前準備、日程等あるいはオリエンテーションを実施し、実習期間中効果があがるよう詳細を打ち合わせし、内容を明確にして熱心に取り組んでいる。</p>
--

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

★「危機管理マニュアル」を定め職員に周知している。内容はリスクの種類別に事故、災害、感染症等の対応を定め責任と役割・連絡網も内容別に定められている。また感染症については近くの園医とも連携をとり、看護日誌に記録し、管理者も状況を把握している。日常的には手洗いとうがいを励行している。また、乳幼児突然死症候群対策として、「睡眠チェック表」にて未然に防止する方策が執られている。

★遊具の年1回の業者チェックは当然のこと、園自ら「安全点検チェックリスト」を作成し、毎月職員による確認が園内くまなく実施、改善への取り組みがされている。また日常的には早番職員が施設設備の点検を日々実施し、散歩に行く時は「お散歩チェックシート」に詳細を記入し、行動状況の把握、緊急時の対応に備えている。

★感染症発生時に関するマニュアルで出席停止基準、手続き基準等を定め、保護者への説明、職員への周知がされている。発生時には全職員に周知を図り、保護者への通知も玄関の掲示物、送迎時の口頭連絡で行っている。また専門機関のアドバイスを受け、インフルエンザ等「保健だより」により予防対策も行っている。

★調理場には、「大量調理施設衛生管理マニュアル」を整備して、原材料の受入から下処理、加熱調理食品の熱温度、二次感染防止等に至るまで一貫して衛生管理に取り組んでいる。また調理員は点検表に基づき日々衛生点検を実施し、管理者の確認も受けている。(栄養士は大府と兼任)

★食中毒発生時に対応できるマニュアルが整備されており、全職員に周知されていて、連絡網等も作成されている。

★「安全点検チェックリスト」に基づき毎月一回園内および散歩コースの定期点検を実施し、また日々の施設設備についても早番職員が点検し、事故防止への取り組みを行っている。遊具の材質、天候の変化によるリスクの変化、こどもの持ち物(リュックによる引っかかりリスク)によるもの、指ヅメ、こども同士の遊びによるリスク等多様に配慮されている。また、「睡眠チェック表」にて、乳幼児突然死症候群対策が、未然防止策として執られている。

★「危機管理マニュアル」で事故や災害発生時への対応について定めており、全職員に周知されていて、担当職員や緊急連絡網も整備されている。防災訓練は毎月一回実施、地震に備えて園児の昼寝時を襲う場合も想定して実施。なお、消防署は数百メートルのところであり至近距離である。

★「不審者対応マニュアル」を整備し、不審者侵入への対応について定め、全職員に周知されていて、担当職員や緊急連絡網についても整備されている。また不審者対応訓練計画に基づき、年3回訓練をおこない、全職員が参加して実施している。訓練後は、反省事項を収集し、訓練を見直し、記録するとともに、次回の訓練に反映している。万一を想定して、事務所には、「さす又器具」が装備されていた。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

★園を開放して発表会・運動会・夏祭り等行事を実施し、地域の方々にも参加いただき、運動会では地域の方々に参加できるプログラムを準備し、子どもと地域との交流を広げるよう取り組んでいる。また不定期ではあるが公民館祭り等での交流も行っている。

★毎週金曜日AM(実態は常時となっている)子育てルームとして体験でき、また月一回土曜日は子育て支援として園開放を行って保育園の内容について理解を深めて頂き、その機能を地域に還元するよう取り組んでいる。またホームページや市が作成する「子育てブック」に園の情報を記載して情報の公開を行っている。

★ボランティアの受け入れについては受け入れマニュアルはあるものの、現状では受け入れ依頼および実績がない。

★主に連携をしている機関としては市役所子ども課、家庭相談室、園院、他の保育所であり、その他関係機関を含めて職員室に連絡先を掲示している。

★嘱託医を設置し、月2回の巡回指導を行っており、協力体制強化を図っている。また市や県の関係機関とも連絡を密にし、保育要録については「こども要録」を導入して就学前まで一貫して情報を引き継ぐことができるようになった。さらにより良い保育を目指し、様々な社会資源を活用して向上されますよう期待致します。

★市単位・地域単位の会合に出席し、地域の子育てニーズの把握に努力されている。また子育て支援活動の中でもニーズを把握するよう努力されている。

★地域の子育て家庭を対象に園庭開放、保育所体験、親子教室、子育て相談に取り組む中からニーズを把握し、検討中である。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>★保育についての基本姿勢については、保護者との面談等から収集した情報を基に主任保育士が保育計画を作成している。保育計画から具体的な保育方法を職員会議で細かく噛み砕き、共通理解するようにしている様子を聴き取りから確認することができた。会議に参加できない職員については、話し合いのファイルを回覧し、必ず全員に周知できるようにしている。回覧用のファイルを確認できた。</p> <p>★プライバシー保護についての規定・マニュアルは整備されているが、子どもの記録などの保管について、あるいは職員の研修、周知徹底などが今一つ不足している。今後の取組を期待したい。</p> <p>★懇談会を年2回行っている。懇談会の記録を確認することができた。保護者との連絡や意向の把握は、連絡ノートで毎日行っている。連絡ノートを確認することができた。</p> <p>★園の入口のお知らせボードに情報が提供されていて、意見箱が設置されていた。登園時に保護者と熱心に連絡を取り合っている様子を見ることができた。保育園に入口が狭く、出入りにくい印象を受けたので、日常的に保護者が、園に出入りしやすく、さらに連絡を取りやすい工夫をされることを期待する。</p> <p>★「苦情対応マニュアル」を確認することができた。これまでの苦情についての受付から改善までの記録を確認できた。件数は少ないが迅速に対応されている。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

★保育の評価・反省についての記録を確認できたが、保育課程や保育計画について十分な見直し改善が行われていないので、今後の取り組みを期待したい。

★保育課程、年間指導計画などを確認することができたが、計画の見直しや記載の仕方、課題について明確にし、改善計画を立て、職員間で周知徹底して保育に反映する仕組みがないので、今後の取り組みに期待したい。

★個々の年間計画や月案、週案、個人の保育記録、クラスの保育についての計画を確認できた。この計画を基に保育が実施されていることが確認できた。

★月案、週案がクラスごと、個人用で作成されている。記録を確認することができた。今後の取り組みとして、各年齢、月齢に合わせた生活援助の内容であるかどうか確認し、子どもの発達課題に合わせて無理のない取り組みについて検討されたい。

★一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画作成し、それぞれの項目について記録し、職員間で共通にされていた。記録や聴き取りから確認することができた。

★記録の記載を確認できた。複数での記録チェック機能について聴き取ることができたが、個人記録の管理など統一化されていないので今後、記録を整理し管理する体制を確立されることを期待する。

★子ども一人ひとりの保育目標を立て、保育の実際について職員全体で話し合う体制はできているが、ケース会議の記録が十分ではない。ケース会議の内容について、事後もどのような内容であったのかわかりやすく記録し、記録されたことが、子ども一人ひとりの今後の保育に活かされることを期待する。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

★パンフレットの配布やホームページの公開など、積極的に行われている。園の見学についてはいつでもできるような体制が整えられている。

★利用開始時には、園の概要やサービス内容をわかりやすく行っている。必要事項を整理した説明用資料を用いて説明が行なわれている。入園当初、配付する説明資料を確認できた。

★市内で、幼保小連携の仕組みが確立されていて、情報が共有化されている。転園、卒園時には、子ども一人ひとりの記録やアセスメントが引き継がれている。引き継がれる書類について確認するが、その内容について、聴き取りをして保育現場職員には不明確であった。保育の継続について職員全体で共有されることが期待される。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

★子どもの身体状況や生活状況は、ヒアリングにより把握している。課題については一部明示をおこなっていないものもあり今後の課題である。生活状況や保育の記録、健康管理について文書上においても確認できた。子ども一人ひとりの生活の変化や特記事項など、把握すべき内容については、その都度加除していることが確認できたが、保育上の解決すべき課題についての把握整理について具体的に記録されることを期待する。

★個別指導計画をたて、一人ひとりに着目した保育の内容を明確にしていることを、計画の記載内容にて確認できた。

★保育課程、指導計画については確認できた。日常の保育の改善については、評価記録記載時に職員間で話し合われていることが聴き取りで確認できたが、年間を通して、総合的な見直しがされていないので、定期的に見直しをして、保育の再構成図られることを期待する。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	非該当
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないように配慮している。	保 74	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

★登園時には、視診が行われ子どもの健康状態について複数の目で確認が行われていた。登園時の体温等も確認されていて個々について記録も行われていた。看護師の配置がないこともあるので、子どもの健康状態を年間を通して把握していくシステムを確立されたい。★健康診断・歯科検診は定期的に行われていて記録も残っていた。結果については連絡ノートにて一人ひとりの保護者に文書で伝えている。記録を確認することができた。また、職員で共有するために記録がいつでも見れる体制が整っている。★子どもの食への関心を持たせる言葉がけ等は行われているが、食事、食器の素材、色彩など今一つの工夫を期待したい。子どもの食欲はあり、残菜は少なかった。★広い厨房があり、施設も充実している様子であったが、十分に機能しているか疑問が残った。栄養月報を確認したが、献立についての子どもの反応や評価、子どもの喫食状況の記載がなかったため、行事だけに終わらず、日々の記録を残し、食育に活かされることを期待する。★献立表の配付、園入り口での給食の献立、子どもの食事の様子の写真の展示をデジタル映像で見られるシステムがあった。食事内容の記録については個人の連絡ノートで行われているが、食事について書かれない日もあるので、家庭との連絡は毎日行われるとよい。★食物アレルギーのある子どもの保育を行う体制は整えられているとのことであったが、今現在、該当児がいない。医師に指示書等、アレルギー疾患を持つ子どもの対応について確認できなかった。

★保育室内の玩具等の衛生面については、毎朝、消毒するなどの特別な配慮が為されている。砂場の点検、施設、遊具の点検等の点検チェック表を確認できたが、毎月一回に留まっている。砂場などは、猫等の侵入に対して対応されていなかった。遊具は毎日使用するもので、月齢の低い児童であることを考えると、注意深く点検することが望まれる。点検チェックをもう少し細かく行うことを検討されたい。
★幼稚園との併設という条件もあり、生活に制限があるようだが、併設ということをやよい条件として活かし、幼稚園児との交流を兼ねて、園庭の使用、あるいは保育園隣のホールの使用など考慮し、もう少し生活のスペースに自由を持たせることを検討されたい。また、室内から外を眺められる空間が少ないのでこれも検討事項として今後に期待したい。

★子ども一人ひとりの発達段階に合わせながら、受容に努めている様子うかがえた。子どもも自分のして欲しいことを職員に対して自由に表現していた。今後も子どもの理解を深め、一人ひとりに合わせた対応ができるよう努力されたい。
★子ども一人ひとりの状況に合わせて対応している様子を見ることができた。昼寝の際の室内の明るさが気になったのでこの点は検討されたい。
★子どもの一人ひとりの生活の状況や発達段階に合わせて遊具や玩具が自由に使えるようになっている。子どもの自発性が促されるような職員の働きかけも見られた。一斉に製作やリズム遊びなど行われているとのことであったが、生活の一部として自然に行われることを期待したい。
★幼稚園の併設という条件を活かし、野菜の栽培、飼育物の観察など行われている。散歩にもよく出かけていることが聴き取りで理解できた。幼稚園児との別々の活動にとどまらず、交流して相互の育ちを促す保育について考慮されることを期待する。
★リズムを積極的に取り入れているとのことであった。絵本の読み聞かせについても日常的に行われていることが子どもの生活の様子から感じることができた。聴き取りから一斉活動として行われている様子うかがえた。3歳未満児であることも考慮し、生活の一部として保育の中に取り入れられることを期待したい。
★幼稚園併設という条件を最大に活かし、異年齢児保育については、幼稚園児や幼稚園職員との交流についてもっと積極的に取り入れる保育を検討されたい。
★外国籍の子どもも在園しているので、今以上に意識化するため、職員間で人権や文化の違いについてどのように保育の中で尊重していくのか、積極的に研修等行われることを期待する。
★保育の中で性差への偏りは感じられなかったが、職員間で意識化されていないとのことであったので、研修等を行い、保育の中で何を配慮するのか十分に話し合い、職員間で性差について共通理解を図られたい。
★個別配慮を織り込んだ計画や記録など確認することができたが、愛着形成の大切な時期でもあるため、担当制の保育についてさらに考慮して取り組まれることを期待する。環境についても園庭、遊戯室の使用、異年齢児との交流など、保育内容や方法などさらに検討されることを期待する。
★登園時から降園まで変わりのない生活空間が用意され、日中と変わらない生活状況が保たれている。記録もあり、職員が代わっての変りがない対応がされていた。

★個別面談、日々の連絡ノートの交換など行われて、保護者との密な連携が行われている。個人面談の記録、連絡帳の記載を確認できた。
★送迎時の様子や毎日の連絡ノートを確認することができた。
★虐待が疑われる場合は、発見者は園長・主任に報告するということはわかっていることが確認できたが、それのみとどまっている。これまでに該当者もいなかったため、具体的な機能していないとのことであった。緊急時に対応できるように研修等が積極的に行われることを期待したい。
★関係機関、関係機関との連携など、文書などで明文化し職員間で研修などを行い共通認識し、職員一人ひとりが虐待について理解を深める努力をされたい。